

カワナカ



「伝統はみんなでつなく!」

19P

明日への
石の魅力にひかれて

6P

差別・偏見のない町を
条例制定

4P

ほんねを聞かせて
アンケート実施

2P

議員名を公表
議会の対応方針



積極的対応!

12月10日 議会全員協議会



議会では、町民を代表する議員としての自覚を示し、議員が感染した場合は町のホームページに、氏名を公表することを決定しました。なお、濃厚接触者の段階では公表せず、保健所や医療機関の指示により、対応することになりました。

議会の方針を決定



■意見要旨

「当然」と「心配」

- 1 無条件で公表すべき。
- 2 公表のための条例を作るべき。
- 3 感染は恥ずかしいことではない。公人として氏名を公表すべき。
- 4 公表は仕方がないと思う。
- 5 報道機関への公表は、求められたら答えるのが良い。
- 6 家族、特に子どもへのいじめや嫌がらせが心配される。公表は「本人の同意」を得てほしい。
- 7 公表は当然だが、「原則」を加えるのも良いのではないか。

感染拡大阻止

対応方針

全国的に感染者が急増しているなかで、感染経路が判明しない事象も増えている。宮城県内でも感染者が増加しており、当議会においても実効ある感染防止策を講じる必要があることから感染症の収束が見られるまでの間、次のとおり対応することを決めました。(ここでは、内容の要旨を紹介します。)

1. 感染予防対策

◆会議・委員会等の対策

- ① 入室時、手指の消毒とマスクを着用。
- ② 濃厚接触解消策を検討する。
- ③ 発熱、せき、味覚・嗅覚の違和感等の症状がみられる場合は、会議等への出席を自粛する。など6項目。

◆活動における対策

- ① 日常的な感染予防対策を確実に行うとともに、やむを得ない場合を除き、不特定多数の参加者が見込まれる会合等への参加は見合わせる。
- ② 行政視察に関しては、視察先の受け入れ状況に十分配慮するとともに、視察人数を限定するほか、感染拡大防止策を徹底する。
- ③ 感染拡大防止につなげるため、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)に登録する。など6項目。

2. 議会運営対応

- ① 町内に感染者が発生し、執行機関が感染症対策を優先的に進める必要が生じた場合には、議会運営委員会において会議等の日程変更も含めた対応を検討する。
- ② 委員会運営にあたっては、委員長を中心に短時間で終了できるように効率的な運営に努める。など3項目。

3. 感染者発生時の対応

- ① 議員が感染者と確認された場合は、氏名を公表する。
- ② 議員が濃厚接触者となった場合は、氏名を公表しない。など3項目。

4. 問い合わせ・情報収集

- ① 議員から執行機関への意見・要望・問い合わせは、緊急の場合を除き、事務局で集約し、該当する所管課に確認する。なお、特定の患者に関する問い合わせには対応しない。また、執行部からの回答は事務局でまとめ議員に周知する。など2項目。

5. 対応方針の見直し

- ① 本対応は、町の対策本部が解散するまでの間、継続的に取り組むこととし、対応変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。

感染した議員名公表へ

※ただし、濃厚接触者の段階では非公表

ご協力の
お願い



広聴・広報委員会では、コロナウイルス感染症拡大により、これまで開催していました懇談会や意見交換会を開催することが困難と判断しました。

このことから町民と接触なしで評価や意見を求める方法としてアンケート調査を実施することにしました。

調査方法

町民の10代〜70代以上までの年代別に男女50人を無作為に抽出し、総数350人を対象に実施します。

不満?

ほんねを聞かせて

満足?

「非接触」で町民意見を!!

アンケートの主な設問
(一部抜粋)

Q 議会では「議会情報便カワサキ」を年4回発行しています。読んだことはありますか。

Q これまで議会を傍聴したことや、ライブ中継(録画も含む)を見たことがありますか。

Q コロナ禍で生活様式は変わりましたか。

Q コロナ禍のなか町当局と議論しながら対策を講じていますが、思うことはありますか。

今後のスケジュール

● 2月上旬発送

2月22日(月)まで返信

● 3月上旬集計

委員会集約

● 4月末発行

「議会情報便カワサキ」で報告

する?

取り組みを評価

しない?

アンケート調査2月実施!



経営継続支援・院内感染防止など

これまで
46政策で

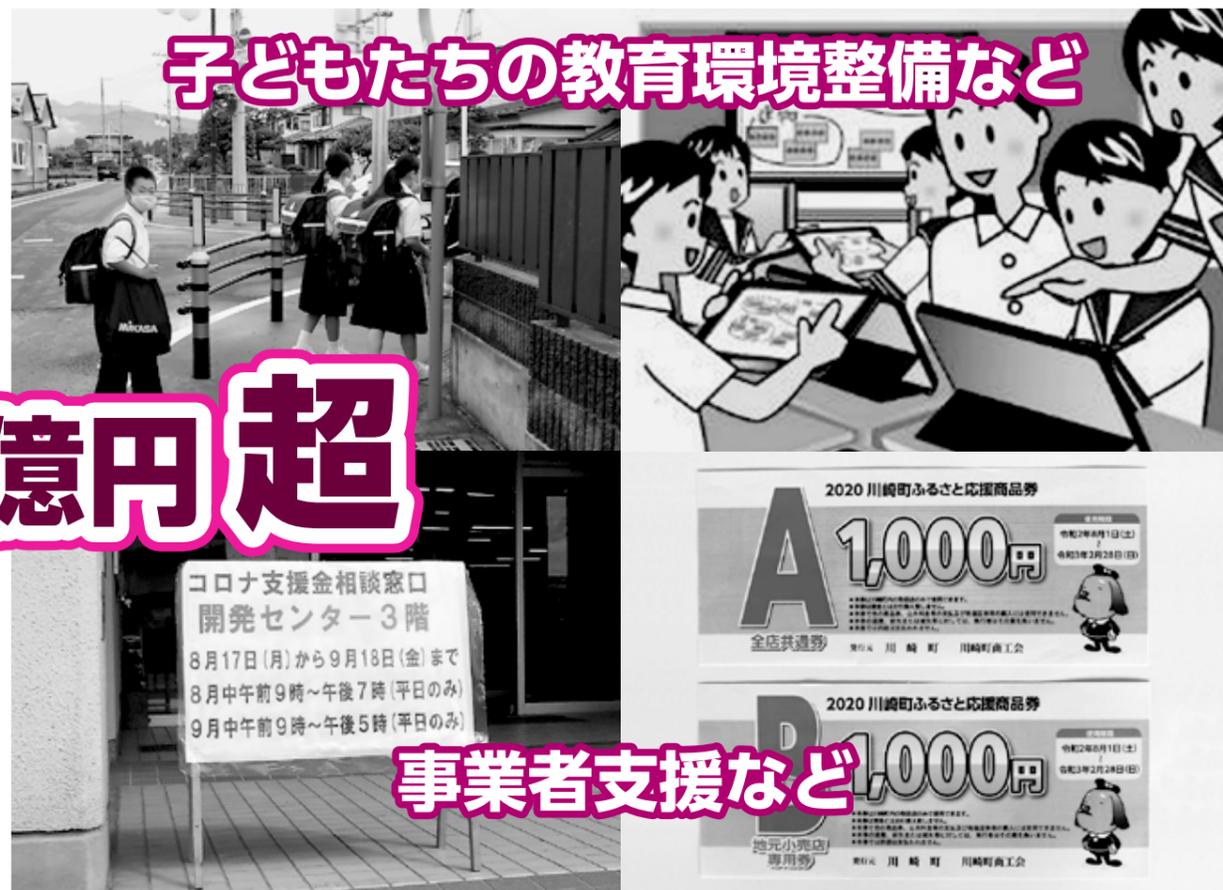
総額 4

介護家族支援・予防接種助成など

子どもたちの教育環境整備など

億円超

事業者支援など

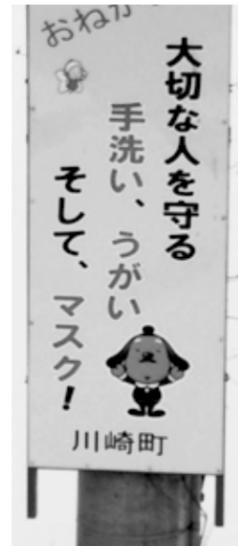


1月会議



会議は、令和3年御用始めの1月4日に開きました。提案された議案は、条例制定案1件、人事案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

防止条例を制定 差別・偏見のない町を



▲チョコえもんもPR

■提案理由
新型コロナウイルス感染症感染者等に対する差別、偏見、誹謗中傷を防止し、互いを支えあい、人権が尊重される地域社会づくりを目指すものです。

目的

新型コロナウイルス感染症の感染者、その家族、事業所、医療従事者に至るまでいじめのない差別・偏見・誹謗中傷が起きています。そのため人権侵害を防止し、人権が尊重され、互いに支え合う地域社会づくりを目的とします。

基本理念

被害者である新型コロナウイルス感染者や感染症の感染者や感染の疑いのある者等に対し、町、町民及び事業者が協力しあつて、人権侵害行為を防止します。

人権を守る

質疑

分かりやすい内容での場議員

問 児童生徒に向けて分かりやすい内容で周知は可能か。また町のホームページ、SNSだけの周知では不十分と考えます。周知の方法は、
進めていきたい
教育長

答 子どもたちにも分かりやすい表現で伝えていくことは必要なことです。是非進めていきたいと思えます。

広報紙などを中心に
総務課長
答 町のホームページを基本に広報紙、ツイッタールで発信します。

町民に理解と行動を

眞幡議員

問 町民一人ひとりが理解し行動することが重要と考えます。町長の考えは、
新聞折り込みなども町長

答 分かりやすい新聞折り込みなどいろいろな方法を模索していきます。

他自治体の動きは
佐藤(昭)議員
問 昨年10月に栗原市で人権に関する条例を制定しましたが、他自治体のその後の動きは、
仙南の町では最初
総務課長

眞幡議員

答 県内では同類の条例を制定しているのは多賀城市、東松島市、栗原市など市が先行して制定しています。仙南では白石市、町が制定するのは当町が最初となります。

人事案件

監査委員(再任)



おおまつ としじ 大松 敏二 さん (小野)

任期 令和3年2月9日から
令和7年2月8日まで

12月会議



会議は、8日から10日に開きました。提案された議案は、指定管理者の指定案1件、条例改正案3件、補正予算案3件、人事案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。ここでは、その一部を紹介します。

青根観光施設に係る 指定管理者の指定について

■提案理由

期間満了になることから新たに指定管理者を指定したので議決を求めます。

指定管理者決まる

「青根温泉区民の会」再指定

■対象施設

- 公衆浴場 ● 青根洋館
- 青根自然の森公園
- 足湯(停車場の湯・朝日の湯)

■指定管理者

一般社団法人青根温泉区民の会
代表理事 原 玖二陽

■指定期間

令和3年4月1日から4年間



▲心も体も温まる



▲観光の拠点 青根洋館

有害鳥獣対策で 実施隊の体制強化

■提案理由

鳥獣被害対策実施隊の体制強化と隊員の負担軽減を図るため、定数などの所要の改正を行うものです。

質疑

報酬はどうなる

沼田議員

問 隊員が増えることにより、負担軽減になり良いことですが、報酬は他自治体と差はないのか。また、ICT導入の予定は、
他の支援策で
農林課長

答 改正により報酬は下がりますが、補助金により後方支援も行うっており、他と比較しても差がある状況ではありません。現在ICTは導入していませんが、今後検討していかねばと考えています。

病院事業会計 補正予算

病院事業に
5000万円繰入

■提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響で収益が減少しているため、経営を安定化させるため、一般会計から補助金を追加措置するものです。

人事案件

固定資産評価審査委員(再任)



おかだ こうしち 岡田 幸七 さん (野上)

任期 令和2年12月24日から
令和5年12月23日まで



町政を問う

5人の議員が質問

一般質問は町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。



- ◆ 佐藤 昭光 議員 9
 - (1) 「やすらぎの湯」の給湯対策
 - (2) 財政は健全か
- ◆ 佐藤 清隆 議員 10
 - (1) 日赤を含む3病院の連携・統合
 - (2) サン・ファン号の活用
- ◆ 遠藤 美津子 議員 11
 - (1) 行政のデジタル化推進
- ◆ 的場 要 議員 12
 - (1) 感染症予防対策と人権の配慮
 - (2) 行政改革推進で仙台市と連携を
- ◆ 高橋 義則 議員 13
 - (1) 感染症予防とその後の対策
 - (2) 子どもたちの感染防止を

問 やすらぎの湯 老朽化対策は

答 思い切った財政的判断も

健康福祉センターのやすらぎの湯は開設して26年になります。医療・福祉・保健、三位一体の施策の拠点として支えてきましたが、老朽化によって大きな修繕も予想されます。

問 これまでの維持管理費と工事の総額は。

答 町長 令和元年度末までの運営経費とポンプ等修繕工事を合算して、約5億3千4百万円です。

問 補修費は試算していますか。

答 保健福祉課長 今後10年で約3億円と試算しています。



▲大規模修繕となったら膨大な経費が...

問 今後も老朽化で大掛かりな工事が予想されます。施設維持への考えは。

答 町長 より多額の臨時的経費がかさむと想定しています。温泉を生かした施策を続けるか、思い切った財政的判断をするか議員各位と相談しながら、調査研究を進めていきます。

問 利用者の健康を支え、町の名声を高めてきた施設です。何としても維持すべきと考えますが。

答 町長 町民にも膨大な費用が掛かることの情報を提供し、課題の共有を図りながら、多くの町民が納得できる道を探していく考えです。

問 コロナ禍の財政運営は

答 予算削減を指示

問 基金と地方債の現状は。

答 町長 基金は町営住宅の建て替えなどにより平成29年度から減少傾向にあり、地方債は小中学校へのエアコン設置などにより増加傾向です。

問 中長期的な財政運営方針を考えると。

答 町長 歳入の大半を占める地方交付税等の依存財源が、国の施策により不透明にあるなかでは、容易に立てられない状況です。現在、施設の維持管理計画を策定しており、できることから行っています。

問 厳しさを増す財政に、コロナ禍の打撃が加わります。対応は。

答 町長 近年は財政調整基金を取り崩すなど、大変厳しい状況です。令和3年度は今まで以上に事業を見直し、予算を削減するよう指示を出しています。



佐藤 昭光 議員



佐藤 清隆 議員

問 積極的な働きかけを

答 県南地域一体となって

身近な医療機関である、仙台赤十字病院を
含む3病院の連携・統
合構想が連日のように
報道されています。
みやぎ県南中核病院
では、産婦人科医不足
から、分娩が休止され
ており、重要度が大き
くなると思われます。

問 存続に向けた働きかけを行う考えは。
答 町長 県南サミットで、地域内に存続させるよう、強く県に求めているところですが、仙台赤十字病院は県南の周産期医療を担っていることから、特に県北部への移転には強く反対する姿勢で、働きかけを続けています。
問 今後も人口減少に伴う再編や閉鎖等の問題が出てくると思いませんか。町民がどの医療機関を利用しているか、客観的なデータを基に要望活動を行っていく必要があると思いませんか。
答 町長 改めてデータは集計していません。大病院などと意見交換しながら、川崎病院の医師を確保し存続できるように、力を入れていきたいと思えます。

問 見て触れる機会を

答 活用方法も含め検討

問 サン・ファン・パウティスタが老朽化により、来年度以降に解体されます。一部を譲り受け、学校や観光施設などで展示しては。
答 教育長 県に復元船の取扱方針を伺い、経費面も含めどのような活用方法が学校での学び、観光を含めた町の活性化に結びつくか、意見を聞きながら検討してみます。
問 今まで学校の社会見学や、生涯学習などで見に行く機会は設けてきましたか。
答 教育長 社会見学、生涯学習でも見学した事業はありません。
問 解体されるまで時間がありませんが、目で感じる最後のチャンスです。機会をつくらせてあげては。
答 教育長 残された期間の中で見学ツアーなどの企画が可能かどうか探ってみたいと思えます。



▲慶長使節船「サン・ファン・パウティスタ」解体まで残りわずか

問 行政のデジタル化推進を

答 調査検討をしていく

国の骨太方針で新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、その環境整備を進めていくことが課題です。当町も諸施策を取り入れ、魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていく必要があると考えます。

問 当町のデジタル化の現状は。
答 町長 町内全域に光ファイバーが整備され、住民が生活している場所においては全ての地域でサービスを受けられる状況です。平成3年度より順次各業務のデジタル化を進めています。

問 マイナポータル※1の活用については。
答 町長 マイナンバーカードをもとにシステムが構築されています。町が独自であらゆる分野に活用できる可能性があり費用対効果を視野に検討していきます。

問 マイナンバーカードの取得向上の取り組み状況は。
答 町民生活課長 延長窓口、申請サポート、マイナポイントの申込みサポートを併せて町のホームページ、広報での周知啓発も検討していきます。

問 執行部と議会のICT化推進の考えは。
答 町長 現在コロナ禍でウェブ会議が増えています。さらには各学校でGIGAスクール※2が始まることから、将来的には需要が高まると推測します。引き続き調査検討していきます。

問 デジタル化専門官の配置は。
答 町長 専門知識を持ち合わせた方々と意見交換を行い必要性の可否について検討していきます。
問 GIGAスクールを進めるうえで、不登校の児童生徒への対応は。
答 教育長 先行している自治体などの取り組みを調査しながら進めてまいります。



遠藤 美津子 議員



▲まず申請を



▲手書きでなくても…

※1 マイナポータル…子育てや介護をはじめとする行政手続きのオンライン申請などができる専用サイト。
※2 GIGAスクール構想…義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する計画。



議員 要場 的

問 町民を守る条例を

答 制定に向け早速取りかかる

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大していますが、既にいくつか感染してもおかしくない状況になってきました。

問 町民の皆様へ感染予防対策の徹底と、友人、知人、近隣の方が感染した場合に、偏見や不当な差別が起こらないよう共通理解を求めていくことが必要です。

答 町長 感染者が発生した市町村の状況を見ると、マスクから発せられる情報から推察して、

感染者の特定や憶測による事実と異なる情報が蔓延するなどの事態が起きています。広く啓発活動を行っていきたいと考えます。

問 12月9日現在、当町にはまだ感染者が出ていません。だからこそ、町民を守る対策が必要だと強く思っています。やはり執行部からの提案という形で条例制定をすることが望ましいと思えます。

答 町長 コロナに感染して第1号となったら、みんなからいろいろ言われてしまう。それを町民の皆さんは恐れています。防止条例制定に早速取りかかります。

議会定例会1月会議において「差別・偏見等防止条例」を制定しました。詳しくは6ページをご覧ください。

問 新たな分野で連携を

答 近隣自治体の実態含め検討

地方自治体の行政改革の一つとして、仙台市ではICT化を全市で推進していくと2年前より実証実験を進め、先進事例として注目されています。

問 当町でICT化^{※1}、RPA^{※2}導入を進めていくために、どの分野で何が適しているかを判断するためにも、仙台市に対して一定期間の職員派遣、研修の考えは。

答 町長 現在仙台市で受入れや対外的な研修を行っているというので、RPAについて情報提供を求めるとともに、今後は近隣自治体の実態も含めて検討していきたいと思っています。



▲業務の質と向上を求めて

※1 ICT化…業務効率の改善を目的とした仕事のデジタル化等。
※2 RPA…手作業で行っていた操作を自動化すること。

問 感染者が出た場合の対策は

答 最大限の支援を

新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るい、収束が見えない状況にあります。

問 感染者を出さないため、具体的な対策は。

答 町長 妊婦や人工透析者にマスクの配布を始め、役場の各窓口にアクリル板、町内全域に感染予防の啓発看板を設置しました。また、各種公共施設にサーマルカメラや空気清浄機等も設置しています。

問 自宅療養が必要な感染者への支援策は。

答 町長 感染者が発生した場合、県より年代、性別、職業などの情報はありますが、その他の情報は一切提供されません。感染者から、町に対して支援を求められた場合は、最大限の支援を行う考えです。

問 児童生徒が感染した場合、誹謗中傷、いじめの対象になりかねません。対策は。

答 教育長 感染した児童生徒の心が痛み、苦しむことの無いように、しっかりと寄り添い心を癒すような対策を取っていきます。



議員 義則 高橋

問 児童生徒に感染者が出た場合は。



▲アクリル板で飛散防止

問 センサー式蛇口を

答 しばらくはレバー式で

問 新型コロナウイルス感染症から子どもたちの健康を守るため、学校の手洗いの蛇口をセンサー式に交換すべきと考えますが。

答 教育長 現在、コロナ対策として、小中学校の蛇口637カ所をレバー方式に交換しています。センサー式に交換した場合、設置費や維持費などの新たな財政負担が生じますので、しばらくはレバー式で対応していきます。



▲非接触で

総務民生常任委員会

調査日 11月19日

調査事項① 消防団組織等の現状

消防施設の更新事業も

町では、町内事業所への協力要請や団のイメージアップ対応などの対策を実施しています。また、第一分団（自動車班）の消防施設を現地調査した結果、消防ポンプ自動車や装備品等は整理整頓され適

正に管理がされていることが確認されました。なお、来年度以降、耐用年数を経過した消防ポンプ自動車等の更新事業を計画しています。

町では、町内事業所への協力要請や団のイメージアップ対応などの対策を実施しています。また、第一分団（自動車班）の消防施設を現地調査した結果、消防ポンプ自動車や装備品等は整理整頓され適



▲長く活躍した消防車

【委員会意見】

団員数の減少は地域の防災力の低下が懸念されます。引き続き事業所の消防活動に対する理解と協力を得るなど団員確保に努めてください。また、消防庁でも団員の確保対策を検討する対策会議を新設する動きがあります。対策会議の動きを注視するとともに待遇改善や自主防災組織等との連携についても検討してください。なお、消防施設全般について引き続き管理の徹底と老朽化による更新事業を推進してください。

町税等の収納状況

適正な課税と徴収を

新型コロナウイルス感染症の影響による収納状況ですが、徴収猶予の特例措置を利用した件数は、固定資産税や法人町民税など6つ

の町税で14件、総額約790万円です。減免申請は国民健康保険税を中心に9件、総額約83万円の状況となっています。なお、昨年10月末現在と各町税の徴収状況を比較すると、

入湯税が青根温泉等への入込数が減少したことに伴い4割近くの減少となっているほか、法人町民税の収納率が減少している状況です。



▲納税者に寄り添う意見も

【委員会意見】

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、町民や法人の収入の減少は顕著に表れてくることが予想されます。厳しい状況にある今こそ、納税者に寄り添い、気軽に納税相談に来てもらえる環境づくりが重要であると考えます。また、納税相談を通して町民の担税力を見極めるとともに、国の新たな制度は速やかに周知徹底を図りながら、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んでください。

産業建設教育常任委員会

調査日 11月18日

調査事項① 振興作物の現状と「技の匠」認証事業

伝承と掘り起こしを

園芸作物は、土壌の適応性や水稲と作業が競合しないなどの理由で、JA等関係機関と連携し、「タマネギ」と「ブロッコリー」の栽培を推進してきましたが、新規栽培者の掘り起こしが課題です。「技の匠」認証事業は、ものづくり等の技能を持ち地域づくりに積極的に参加している町民を、町長が「匠」探しが課題です。

栽培を推進してきましたが、新規栽培者の掘り起こしが課題です。「技の匠」認証事業は、ものづくり等の技能を持ち地域づくりに積極的に参加している町民を、町長が「匠」探しが課題です。

の匠」と認証しているものです。平成20年3月に5部門、個人31名、4団体の体制でスタートしました。現在、個人22名、3団体の状況で、技の継承と新たな「匠」探しが課題です。



▲収益確保がカギ

【委員会意見】

振興作物として取り組んできましたが、過去5年の実績は伸び悩んでいる状況です。安定した収穫量の確保が収益確保につながるものと考えます。今後、栽培マニュアルや採算ラインの検証を行うとともに、新たな作物の掘り起こしなども検討してください。

調査事項② 町道の整備状況と今後の計画

町民の安全を優先に

平成25年度以降の改良事業及び大規模な維持補修工事等の整備状況は、拡幅工事を伴う改良工事が裏丁1号線他3路線、舗装などの補修工事が3路線、橋

梁補修工事が町内全域で10カ所の工事が進められています。今後の計画は、これまでと同様に補助事業や交付税措置される起債事業を中心に、大規模な道路維持補修工事として支倉台団地内他

2路線、橋梁の補修工事は昭和40年から49年に架設され、老朽化している18橋梁が実施予定となっております。



▲計画的な点検を

【委員会意見】

改良事業は主に補助・起債事業で取り組んでいますが、引き続き計画的な事業を進めてください。また、幅員が狭く見通しの悪い場所では事故が発生していますので、改良の可否を検討してください。橋梁補修事業は長寿命化修繕計画に基づき進めていますが、竣工年など不明な箇所が見受けられます。定期点検の実施と台帳整備の改善を望みます。町道や橋梁に異常が発見された際、町に対して速やかに状況報告がなされるよう、関係機関との連絡体制の強化策を検討してください。

11月4日仙台市に於いて県内の町村議会広報委員を対象に研修会が開催されました。

- ①「議会の見える化」の講義
- ②県内7町の広報をクリニックの2部構成で、当町から6名の委員が参加しました。

読みたくなるものに

佐藤清隆委員

作る側の勝手な思いだけになりがちです。しかし、読む側を意識し「分かりやすい」「親しみのある」「読みたくなる」を中心に考えて作ることが広報紙の役割と感じました。

マンネリ化しないよう紙面作りにも心掛け、妥協せず「町民目線」の広報紙を作っていくたいと思います。



▲この7紙でクリニック

議会活動中心に

高橋義則委員

議員としての基本的な活動・考え方が大変勉強になりました。

町民目線の企画で読みやすく、議事・議会活動を的確に伝えることや読みたくなる紙面作りなど、とても参考になりました。今後の紙面作りにいかしたいと思います。

町民が主人公

沼田長一委員

町民の皆さんが主人公ということに改めて認識しました。また、手に取りたくなるような見せ方の工夫や、「見出し」「写真」が重要で大事なことと感じました。本文を読まずに理解でき、詳細を読みたくなる広報紙を目指します。

県議長会 主催

広報研修会

今後に活かす



少しずつ習得して

遠藤雅信委員

広報紙の文章は一字一句の使い方が大変と感じました。また、ページを開いたときに写真と見出しが大きい方が良いことを勉強できました。

私にはまだまだ勉強不足と実感しましたので、少しずつ習得していきます。

素朴な疑問に

佐藤昭光委員

「議会はどんな仕事をしているの」となるほど「自分も参加してみたいね」と町民の反応がある紙面作りの大切さを再確認できました。紙面を通して町民が議会とつながりを感じること、そうした紙面作りが基本と感じました。

広報紙を通して

眞幡善次委員

議会は開かれた議会ではなくてはなりません。「議事公開の原則」から広報紙を通して町民に伝える必要があります。

今後、広聴活動に力をいれ町民の声を多く取り入れ、読みやすく、わかりやすい広報紙を作っていきます。

広聴広報委員会より

広報作りは、毎回ページ毎に担当者を決めていきます。議会として何を伝えたいか委員全員で検討し「読みやすさ」「わかりやすさ」を重点にした編集を心がけていきます。

今後は「コロナ禍で町民の声を議会活動に反映させるため、議論を重ね対応していきたい」と思っています。



▲「3密」を避けての編集作業



古閑地区にて「石神彫刻工房」を営んでいる平泉正司さんと奥様の和代さんをご紹介します。
正司さんは子どもの頃から彫刻を作るのが好きで、ノミ1本で形にできる石彫がとても面白く感じ、現在の工房を開いたそうです。



Q 川崎町に移住しようと思った理由は？
A 正司さん
秋保石神地区に住んでいましたが、広い土地を求め、15年前に移住しました。大きな町ではないですが、事業をするうえで良い条件がそろっています。おかげで仕事も順調です。

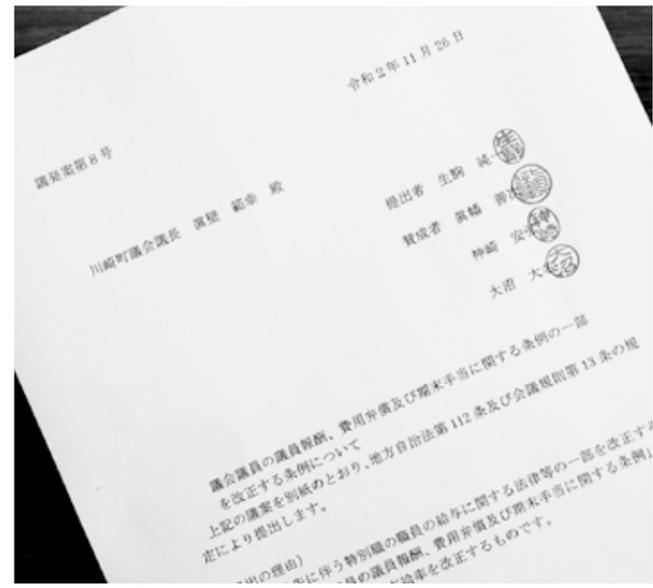
Q 移住してからは？
A 和代さん
以前は学校の先生をしていました。劇団に所属していることから、子ども、大人向けの講演もやっています。積極的な性格から、地区の小学校でお手伝いや、商工会女性部で活動しています。



▲仲むつまじく(左:和代さん、右:正司さん)

Q 議会に対しての意見・要望はありますか。
A 正司さん
「議会情報便」で議会討議がよくわかるのはとても良いですね。各委員会の活動をもっと知らせてほしいと思います。また、子育て世帯の考えをもっとくみ取ってほしいと思っています。

Q 今後のまちづくりについての思いは。
A 正司さん
空き家バンクなどで移住者が少しずつ増えてきて、大変うれしいです。また、仙台の中心部へは40〜50分で行ける好立地をアピールしながら、もっと移住者が増えていくと思います。



▲議員自ら提案

議発案
議員の期末手当
引き下げ

11月
会議

会議は、26日に開きました。提案された議案は、人事院勧告に伴い、議員・特別職・職員の手当の率を引き下げる条例改正案を審議し、原案どおり可決しました。

支給月数	6月期	12月期
R2年度 期末手当	1.7月 (支給済み)	1.65月 (現行 1.7月)
R3年度 期末手当	1.675月	1.675月

■提案理由
人事院勧告に伴い、議員の期末手当の支給率を改正するものです。



職員の改正内容

一般職の支給月数	6月期	12月期
R2年度 期末手当	1.30月 (支給済み)	1.25月 (現行 1.30月)
R2年度 勤勉手当	0.95月 (支給済み)	0.95月
R3年度 期末手当	1.275月	1.275月
R3年度 勤勉手当	0.95月	0.95月

■提案理由
人事院勧告に伴い、職員の期末手当の支給率を改正するものです。(町長など特別職の改正は、議員の引き下げと同じ内容です。)

特別職・職員も
引き下げ



▲効果に期待

■提案理由
小中学校における新型コロナウイルス感染症予防のため、空気清浄機78台、気化式冷風機14台を購入するもの。契約金額 926万円



▲新たな学習環境

■提案理由
多様な情報社会に対応できる子どもたちを育成するため、タブレット537台を購入するもの。契約金額 2695万円

財産の取得

空気清浄機とタブレットを購入

会議は、29日に開きました。提案された議案は、財産取得案2件、補正予算案2件を審議し、原案どおり可決しました。このほか、その一部を紹介しました。

10月
会議



お知らせ

議会の傍聴について

コロナウイルス感染防止対策として、感染拡大の影響が収束し、安全が確認されるまでの間は、インターネット中継及び役場1階町民ホールでの視聴をお願いします。

詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。

※次回の会議は3月9日(火)~18日(木)
一般質問は3月9日(火)・10日(水)
午前10時、再開の予定です。

詳しくは、
議会事務局まで

TEL (0224) 84-2111
(内線1302)

議会映像配信

議会の様子がご覧いただけます。



「川崎町議会」をクリックし
議会中継を選んでください。



町の風景



非日常を求めて

撮影場所: るぼぼの森 提供: るぼぼの森公式フェイスブックより

表紙の説明「伝統はみんなでつなぐ!!」

川崎中学校「川中祭」にて

撮影 広報モニター 佐々木和人さん



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL (0224) 84-2111・FAX 84-6789
E-mail: kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
印刷 株式会社津田印刷